

人権に配慮して インターネットを利用しましょう

どんなことが人権侵害になるの？ 😊

他人の個人情報を書いたり、誹謗中傷や無責任なうわさを広めたりすることも人権侵害になります。

インターネットは、簡単に知りたいことを調べたり、アプリやSNSを使って、さまざまな人々と交流することができ、とても便利です。しかしながら、匿名で簡単に情報発信ができるという利便性が悪用され、ホームページ

や電子掲示板に、他人を誹謗中傷したり、プライバシーを侵害する情報が掲載されたり、差別を助長する書き込みが行われるなどの事例が数多く発生しています。そして、場合によっては人の命に係わる深刻な事態につながることもあります。

自由に意見や情報を発信できる一方で、気づかないうちに自分の人権が侵害されたり、他の人の人権を侵害したりするかもしれません。インターネット上の掲示板などに、差別的な発言や誹謗・中傷の書き込みを行うことは絶対にやめましょう。



インターネットを利用する際に注意することは？🤔

インターネットを利用するときも、ルールやモラルを守り、相手の人権を尊重しましょう

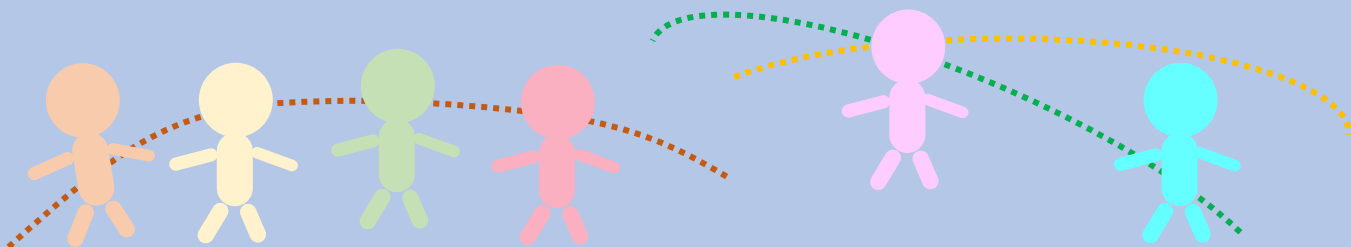
一度ネット上に流出した写真などの個人情報は完全に削除することができないので、その時だけの問題にとどまらず、いつまでも残ってしまい、被害を受け続けることにもなります。特に、個人情報を掲載しやすいSNSなどの使い方には注意が必要です。インターネットは、使い方次第で、思わぬ方向に被害が広がってしまったり、悪質な犯罪に巻き込まれる危険がひそんでいます。インターネットは発信者が特定できないわけではありません。捜査機関等による発信者の特定は可能です。匿名の書き込みであっても、責任を持って発信する必要があります。

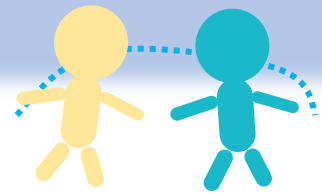
インターネットを利用するときも、直接人と接するときと同じようにルールやモラルを守り、相手の人権を尊重することが大切です。

インターネット上で人権侵害があった時はどうすればいいの？😞

プロバイダなどに情報の削除依頼ができます。

SNSや掲示板などで、誹謗・中傷などにあたる悪口や写真、動画などが掲載された場合、「プロバイダ責任制限法」という法律などにより、被害者は、プロバイダやサーバの管理・運営者などに対し、掲示板やSNSなどに書き込んだ人の情報の開示を請求したり、書き込みの削除を依頼したりすることができます。





削除依頼する場合の注意事項

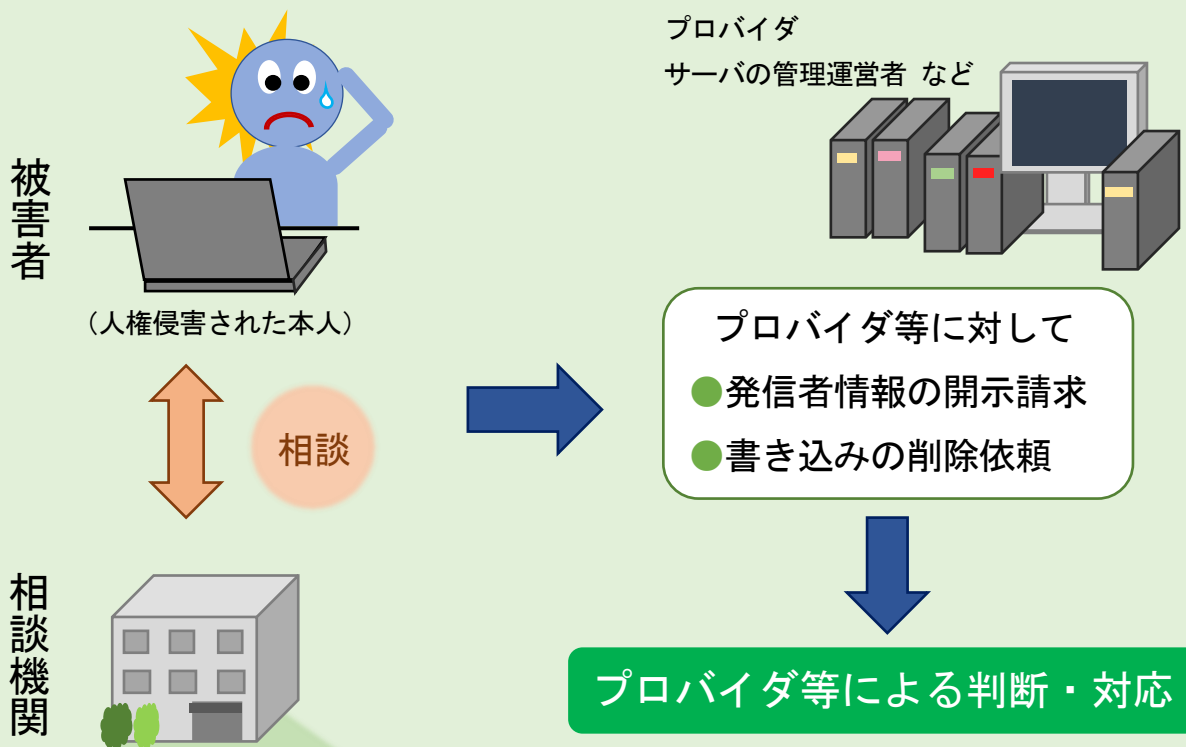
開示請求や削除依頼を行う際には、証拠として保存するために、メールや文書で行うとともに、書き込みが掲載されている掲示板の URL やアドレスを控え、該当する画面や動画は、保存しておきましょう。

削除依頼する場合のリスクについても考えておきましょう

削除依頼をしたことが公表されるタイプの掲示板では、削除依頼をしたことにより、書き込みなどの内容に再び注目が集まり、冷やかしやなりすましの書き込みが増え、結果的に被害が拡大してしまう可能性も考えられます。

削除を依頼するかどうかや、その際に個人情報を入力するかどうかは、これらのリスクについても考え、判断しましょう。もし自分で対応することが不安なときは、法務省の人権擁護機関である法務局など、相談機関に相談しましょう。

インターネット上の人権侵害への対応



ネットトラブルの相談

違法・有害情報相談センター
(総務省委託)
<https://www.ihaho.jp>

人権相談 (法務省)
「みんなの人権 110 番」 0570-003-110
<https://www.jinken.go.jp>

人権相談

愛媛県人権啓発センター
089-941-8037

新居浜市市民環境部人権擁護課
0897-65-1243

人権を侵害しないために気をつけることは？🙄



匿名だからと安易に書き込みをしない。

事実でないこと、うわさなどを書き込まない。

真偽が定かでないあいまいな情報を安易に拡散しない。

安易に他人のプライバシーにかかわる情報を書き込まない。

書き込みが不特定多数の人に見られる可能性があるということを意識する。

人権を侵害しないために、SNSや掲示板などの利用に当たっては、常に書き込みの相手や読み手に配慮することが大切です。

ルールやマナーを守って、加害者にも被害者にもならないようにしましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連した偏見や差別をなくしましょう！

新型コロナウイルス感染症に関連して、誤った情報に基づく不当な差別、偏見、いじめ等があってはなりません。

感染された方やそのご家族、濃厚接触者や医療関係者等に対する誹謗中傷、不当な差別的言動は絶対にしないでください。

また、ワクチン接種を受けていない方に対する差別や偏見、誹謗中傷、いじめ、職場や学校等における不利益な取扱い等は、決して許されるものではありません。

新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報の入手に努め、人権に配慮した判断や行動を心がけていただきますようお願いいたします。

なくそう
コロナ差別！